平成22年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開	催	日	時	平成22年9月1日(水)午後2時から午後4時30分まで
開	催	場	所	新潟県立図書館1階 「共同研修室」(新潟市中央区女池南三丁目1番2号)
進	行	状	況	1 開会
				2 あいさつ
				3 委員紹介
				4 委員長・副委員長選出
				5 議事
				(1)報告事項
				①平成21年度図書館運営に対する評価について
				②平成22年度重点事業とその指標・目標値について
				③新潟県立図書館コンピュータシステムの更新状況について
				(2) その他
				6 閉会
委員	員出	席状	沈	森委員、小池委員、山本委員、矢田委員、工藤委員、加藤委員、関川委員、
				田村委員
事務	8局出	1席北	犬況	安藤図書館長、石倉副館長、高津副参事、川崎企画協力課長、有本企画協力
				課長代理、上村業務第1課長、平田業務第1課長代理、富岡業務第1課長代理
				鈴木業務第2課長 、井川業務第2課長代理

#### 1 開 会

(司 会) ただいまから平成 22 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は副館長の石倉と申します。議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず初めに安藤館長がご挨拶申し上げます。

#### 2 挨 拶

(安藤館長) 新潟県立図書館の館長を務めております安藤と申します。大変暑い日が延々と 1 カ月以上も続いておりますが、逆に図書館の方は暑いといろいろな方がたくさん来ていただけるみたいで、8 月の入館者は延べ 4 万 5000 人余り。1 日平均 1800 人ぐらいの入館者がいまして、県立図書館としては 1 カ月の入館者は過去最高の賑わいだったんですけども、9 月になりまして、これからどんなふうに変わるかなと思っています。今日は、22 年度第 1 回目の図書館協議会を開催させていただきました。今回、丁度委員の改選の時期に当たっておりましたので、メンバーもかなり大きく変わっておりまして、後ほど自己紹介をお願いしたいと思っておりますけども、2 年間、是非いろいろな形で県立図書館にご意見をいただいて、いただいた意見については真摯に受け止めて、図書館運営に生かしていきたいと思っております。

ざっくばらんな意見交換をお願いしたいと思います。これから2年間ですけれども、よろしく

お願いしたいと思います。

## 3 委員紹介

(司 会) 続きまして、委員の紹介でございます。今回は委員改選後初めての協議会でございますので、本日ご出席の委員の皆さまをご紹介いたします。本日配布しております委員名簿がございますけれども、委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。では始めに森 正司委員お願いします。

(森 委員) 新潟市立白山小学校の校長の森 正司です。新潟県小学校図書館協議会の会長、 そして新潟県学校図書館協議会の会長をしております。去年から委員をさせていただいています。 よろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございました。続きまして、小池 洋委員、お願いします。

(小池委員) 上越市立高田図書館の館長の小池と申します。今、直江津図書館の館長も兼ねてやっていますが、ご承知の方もあると思いますが、直江津図書館は直江津駅前のホテルの1階から3階までを市が買い取って、そこの2階、3階を図書館に改装して来月1日オープンという段取りで進めております。新しい家具がどんどん運び込まれている最中であります。1日に間に合うように何とかしたいと頑張っています。協議会の方はやっていただくのは図書館に勤めてからあるのですが、自分が委員になるのは初めてでありますので、どんなになるか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございました。続きまして山本直美委員お願いします。

(山本委員) 十日町大井田保育園の園長の山本直美です。今年で2年目ということで、お世話になることになりました。車を止めるところがなく、何だろうと思ったら、図書館の方にいっぱい人がいるのでびっくりしました。よろしくお願いいたします。

(司 会) ありがとうございました。続きまして、矢田俊文委員、お願いします。

(矢田委員) 新潟大学附属図書館長の矢田と申します。よろしくお願いします。

(司 会) ありがとうございました。続きまして、田村俊作委員、お願いします。

(田村委員) 慶応義塾大学の文学部で図書館情報学という図書館のことをやっている専攻があるんですけども、そこの教授をやっています田村と申します。協議会の委員は4期目ですか。今回はお受けしようかどうしようかとだいぶ迷ったところがあるんですけども、実は新潟の出身でして、そんなことがあってか、気持ちの上で辞められないところがございまして、引き続きお引

き受けいたしました。よろしくお願いいたします。

(司 会) ありがとうございました。続きまして、関川由美子委員、お願いします。

(関川委員) 関川と申します。文化振興財団と申しますのは、県民会館を管理している団体というのが一番分かりやすいかと思います。そこの館長をしております。図書館につきましては、個人的には白山公園近くに県立図書館があった頃から利用させていただいておりまして、当時見かけた本を、7月の末ごろでしたか、公開書庫の中で発見をいたしまして、すごくうれしかったというのがこの夏の思い出でございます。今後よろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございました。続きまして、加藤康雄委員、お願いいたします。

(加藤委員) 公募委員の加藤と言います。現在、新発田市に住んでいます。家の近くには新発田市の図書館、それから敬和大学の図書館、新潟市北区の葛塚図書館と3つの図書館がありますけども、その日の気分や目的に応じて使い分けております。2年前に退職いたしまして以前に増して図書館を利用する回数が増えております。今回の公募につきましても図書館に行った際、協議会委員募集の案内を見て応募しました。新発田ということで、なかなかこちらの図書館を利用する回数は少ないんですけども、インターネットを通して、今県立図書館でどんなことをやっているのか、あるいはこれからどんなふうな活動をやるのかというようなのを見させていただきますので、実際に利用するよりはインターネットを利用した形で図書館運営にかかわっていければと思います。加藤と言います。よろしくお願いいたします。

(司 会) ありがとうございました。続きまして、工藤曉美委員、お願いします。

(工藤委員) 公募委員の工藤曉美と申します。金融機関の方に 20 数年勤務しておりまして、全国転勤がその当時ございましたので、行く先々で未知の土地の図書館を利用して、その土地のことを知るという生活をしておりました。新潟に参りまして 10 年少しになりますが、来た当初からこちらの方に足しげく通わせていただきまして、それこそ大正時代の新潟の地図から始まりまして、いろいろ参考資料などを見せていただいて、勉強させていただいていました。新潟のために少しでも力になれればな、という気持ちから今回応募させていただき、委員にさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会) ありがとうございました。本日は、島峯委員と金森委員が都合がつかず欠席という ことでございます。次に事務局の職員を紹介させていただきます。安藤館長からお願いします。

(安藤館長) それでは改めて私どもの図書館の幹部職員をご紹介したいと思います。(職員紹介)

(安藤館長) 簡単に役割をご説明しておきますと、大きく企画協力と業務に分かれております。

業務の方は専ら閲覧室を中心に、選書したり、本の整理をしたり、利用者の方と直接やり取りをするというような仕事をやっていまして、1課の方が一般的な資料、2課の方が郷土資料とかその他の特殊な資料を扱っています。企画協力課は直接的な利用者ということではなくて、市町村図書館に対する協力業務であるとか、各種イベントのようなものを企画するというような仕事をやっています。その他にこの建物全体を管理するという、管理業務があるんですけれども、建物全体の管理に関しては副館長が管理課長も兼ねて、建物全体の管理を担う体制で臨んでおります。

## 4 委員長・副委員長選任

(司 会) 次に委員長、及び副委員長の選任についてでございます。新潟県立図書館協議会運営要綱第2条で、委員長及び副委員長は協議会委員の互選とし任期はその在任期間とする、というふうに規定されております。これまでですと委員長には大学の図書館学の専門家にお願いするということで慶応義塾大学の田村教授にご就任いただいてきました。また副委員長には県内の公共図書館長さんにお願いしてきたところでございます。この考え方で行きますと委員長には引き続き田村教授にお願いし、副委員長には上越市立高田図書館の小池館長にお願いするということになりますけれども、いかがでございましょうか。

- 異議ありません。
  - (司会) 異議なしという声があります。そういうことでよろしいでしょうか。
- (司 会) はい、ありがとうございました。それでは委員長は田村委員に、副委員長は小池委員にお願いいたします。田村委員には委員長席にお着きいただきます。委員長、副委員長になられた方々から一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- (田村委員長) ただ今副館長からお話いただいた通り、引き続いて委員長役を務めさせていただきます。引き続いてということですけども、気持ちを一新して、今県立図書館が充実してきている時期だと思いますので、その発展に貢献していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- (小池副委員長) 上越市立図書館の小池でございます。さきほど申しましたように協議会をやっていただくのは過去3年間あったのですが、委員は初めてで、公立図書館長が副委員長をというお話だったのですが、私は力がないので十分なことはできないと思いますが、高田・直江津、上越の図書館を何とかというふうにやっていますので、そんなことで一緒に勉強させていただくという意味で、頑張らせていただきます。よろしくお願いします。
- (司 会) ありがとうございました。ここで本日の傍聴者についてご報告いたします。この会議は公開となっていますけれども、本日は傍聴者はいらっしゃいませんので報告いたします。それからこの会議の議事録は情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されます

ので予めご了承いただきたいと思います。それでは議事に入りたいと思いますが、議事の進行を 委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 5 議事

## (1) 報告事項

①平成21年度図書館運営に対する評価について

(田村委員長) それではただ今から議事に入ります。本日は会議次第にございますように報告 事項とその他ということで4時半を目途によろしくお願いいたします。それでは報告事項の①に ついて、安藤館長の方からご説明ください。

お手元に資料ナンバーの打ってある資料が3つありまして、1番目が平成21年 (安藤館長) 度、昨年度の図書館評価をやった結果をまとめたものが整理されてあります。資料2が今年度の 平成 22 年度の図書館評価にあたっての資料という形になっています。併せて今年度の図書館年 報の薄い緑色の冊子が行っているかと思いますが、図書館年報をめくっていただくと1ページ、 2ページのところに今年度、22年度の運営方針と昨年度、21年度の取り組みの概略を取りまとめ てありますので、年報の記述も併せてご覧いただきながら報告をさせていただきたいと思います。 21年度の評価であります。図書館法が一昨年、改正されて、図書館法の中で図書館は自ら自分た ちの運営について評価をして公表して、その結果を運営に生かしなさいという、義務ではなくて 努力規定なんですけれども、そういう法律が改正されています。私どももその法律の動きを受け て、図書館法に基づく図書館評価を昨年度から行っております。全国の図書館の評価の仕方はい ろいろあるんですけれども、私どもは自ら目標を立てて、自分自ら評価したものについて、併せ て、この図書館協議会の委員の皆さんの目から見てそれがどうであるかと、外部評価的なものを その中に入れております。21年度の運営に対する評価を見ていただくと分かるのですが、私ども が自ら行った評価のほかに、図書館協議会の意見というのが付けてあります。項目ごとに図書館 協議会の意見というのが付いていて、最後に全体としての運営に対する全体意見というものがま とめてあります。取りまとめは全て委員長に一任するというやり方をとっているので、この図書 館協議会の取りまとめについては私どもが一切加わらないで、委員長の下で取りまとめていただ いたものをそっくりそのまま掲載して、公表しています。県民誰でもがその状況は見ることがで きるという仕組みにしてあります。概略、仕組みを先ずご理解いただきたいと思います。

具体的に中身に入っていきます。21年度を出していただくと、評価項目は大きく2つに分かれていまして、1つは基礎的サービス評価という、数字できちんと押さえられるものについては数字で押さえて、その数字がどういう状況にあるかということを先ず押さえます。今回は、6つの項目を掲げてあります。入館者数、新規登録者数とか6つの項目を掲げてあって、全国との比較のできる指標を掲げ、全国と比べた時にどういう状況にあるかということを比べやすい資料というのを載せてあります。それらの目標を達成するために、具体的に毎年、重点的な事業を組みたてて、どのような展開が出来たかということをその次に考えています。3ページからは重点事業の項目が3つ並んでいます。昨年度、21年度は3つの重点事業の下で運営をしたという形になっています。その辺の結果をざっとご説明したいと思います。

2 ページの基礎的サービスのページを出していただきたいと思います。基礎的サービスのとこ ろを見ていただくと、最初に、私どものこの数年間の最大の課題としては、ずっと長い間入館者 が激減してきていて、約7、8年の間に10万人以上の入館者が減ったという状況にあったもので すから、もう一度、きちんと入館者を増やす、と。別の言葉で言えば、なるべく多くの県民の方 から図書館を利用してもらうんだと。結果としてそれが利用者の数字に表れるんですけども。な るべく多くの県民から利用していただくことが、こういう公共施設の目的ですということを第一 に掲げています。それで入館者数というのを非常に大きな指標にしています。昨年の実績は 35 万 3266 人で、前年の平成 20 年度が 23 万 9000 人でしたので、差し引き 11 万人以上の入館者増 を、147%と書いてありますが、約5割の入館者増を達成することができたというのが最大の成 果かなと思っています。入館者が増えることによって必然的に新規の利用者も増えていきますし、 本の貸出の冊数も、これは7割増くらいになっていますけれども、173%と個人の貸出の冊数も 大変伸びたという、そういう成果があったのかなと思っています。ただその一方で県と市町村と の関係で行くと、市町村の図書館へのいろんな支援もやっていますけれども、若干伸びてはいま すけども入館者ほどには伸びていないという現状にあります。それからレファレンスという、調 査・相談のいろんな問い合わせに対する回答を行っていますけれども、利用者の方からの調査・ 相談、レファレンスの件数は 102%と、前年と殆ど同じという状況にあります。それから今のコ ンピュータ時代にも拘わらずホームページへのアクセス数は、普通なら増えるんですけども、現 実にはほとんど増えないで同じくらいということで、際立って違った結果が出ています。入館者 は非常に増加しているんですが、それ以外の分野では現状維持の状態にあるというのが昨年度の 結果だったのかなと思っています。

3ページからはこれらの施策をやるにあたって、私どもなりに3つの重点課題を挙げて取り組 んできています。今の説明と一部ダブるんですけど、最初に掲げたのは、従来の図書館の利用者 は比較的年配の方々と専門的な職業の方々に限られていたんですね。専門的な本が中心の図書館 でしたので専門的な職業の方々と年配の方々に限られていたんですけども、それに対してもっと 広くいろんな県民の方に利用していただくために「こども図書室」というのも作りましたし、青 少年向けの、高校生や大学生向けの「ユースコーナー」というのも作りましたし、子育て中の母 親の方々などを中心とするような「子育てのコーナー」のようなものとか、「ビジネスコーナー」 というようなものも作って、幅広い利用者の拡大策を行いました。そういうことを意識してやっ ていまして、その結果として目標をはるかに上回るような形で、利用が行われるようになったと いうことかなというのが第1番目の重点目標です。第2番目の重点目標は1番目と裏腹になるん ですけども、沢山のいろんな利用者の年齢層を想定しながら、従来はどっちかと言うと調べ物的 な専門的な調査・研究型の図書館だったんですが、それに加えてもう少し日々の日常生活に役立 つような図書館機能も充実させたいと。具体的には子育てに直ぐに役立つとか、ビジネスの世界 で今は何が動いているかとか知るとかですね。そういうようなじっくりと調査・研究をするとい うことだけではなくて、日々の生活に役立つような図書館機能も充実させたいということで取組 んでいて、これについてもある程度の成果があったのではないかなというふうに考えています。3 番目の目標はレファレンス機能の充実となっています。元々の県立図書館の使命としては、調査・ 研究型の専門的な図書館というのを基本的なコンセプトにしているわけで、その基本的なコンセ

プトを止めたわけではなくて、それはそれで当然充実させていくというふうに思っていますので、調査・研究の機能もより充実させたいということで考えています。それも重点目標に挙げていました。ただ件数だけを見ますと実際は殆ど増えないで、前年度並みの件数に留まったというのが実態かなと思っています。

以上3つの課題を掲げながら、昨年度運営をしてきたという状態です。今ほどと同じような説明は、今年の3月の協議会でも説明をさせていただいて、前任の協議会の委員の皆様方から頂いたいろいろな意見を、田村委員長から取りまとめていただいた結果というのが9ページに追加されております。評価すべきことそうでもないこと、特に遠隔地利用サービスとか市町村支援とかがまだ不十分ではないかとか、レファレンスもまだ不十分ではないかというような意見をいただいたというのが、昨年度の私ども図書館の現状かなと考えている所です。以上です。

(田村委員長) ありがとうございました。私の方から若干補足をさせていただきます。前期の場合、2月にまず図書館の方から図書館評価を出していただいて、その結果をベースに協議会の委員がそれに対してどういう判断を下すかということを、それを全員出したんですね。一昨年と2回同じようにやっているんですけど、2回とも全員に意見を寄せていただいて、私の方でその意見を集約というか、協議会の中でいろいろな意見があって構わないと思いましたので、協議会としての統一見解みたいなものということではなくて、図書館の自己評価に対して協議会の各委員がどのような評価をするかということを整理して、同じようなことについては1つにまとめるというようなことをさせていただいて、私の方でまとめました。配布資料でそれぞれの各項目、重点事業につきまして、(5)図書館協議会意見という形で出ておりますのが、そういうものですね。全般についてどういう評価を下すかということですが、これについても出していただいたものを評価の最後の部分で整理しました。全般的にはただ今館長のお話にありますように、大変に利用が伸びているということで、努力が見えるという評価です。ただ個別のものとしては郷土資料関係ですね。もっとさらに充実させて欲しいというようなことがあげられています。今の館長の報告につきまして、何かご意見とか質問があれば。

(加藤委員) 私今回初めて協議会委員になったのですが、気になったのは 2 ページ目のレファレンス件数という表現です。今、調査・照会というような形で館長さんから説明があったのですが、われわれ一般にとって、レファレンス件数って何かなといった時に、ちょっと分からないですね。例えばレファレンスという言葉を図書館で使いたいということであれば、その後でカッコ書きで調査・照会とかそういった日本語での説明的なものを付けていただきたいというのが 1 点と、それから 3 ページ目で、特に今日、早めに来まして図書館の施設の中を案内していただいて、図書館はすごい立派な施設で、入館者も非常に伸びているといったことを伺ったんですけども、3 ページ目の一番上の中で、県立図書館が利用を事実上制限しているというような表現があったんですけども、図書館ですから誰でも、いつでも見られる蔵書がたくさんあるということですから、今の説明で専門的な職業の方に限られていたというのは事実上制限しているようにとれますので、今日の施設見学を見ると決してそんなことは無いと思いますので、その点についてもうちょっと説明していただきたい。

(上村業務第 1 課長) レファレンスという言葉が非常に分かりにくいというのは、おっしゃる 通りだと思います。私どもは、館内では調査・相談という言葉を使っているんですが、やはりそれ でも分かりにくいということで、今回閲覧室の表示を「調べ物サポート」、「レファレンス」、「調査・相談」というふうにちょっと変えています。あくまでも調べ物のお手伝いをいたしますということ ですが、これについての表現がまだできていませんが、館内では少し皆さんにお分かり頂けるよう に努力をしています。

(安藤館長) 私ももともとは図書館の職員ではなかったのですけど、最初来た時にレファレンス、何だというふうに、そういう言葉の使い方が変だなと思う所も、最初はあったんですけども、それを日本語に直した時に、逆にすごく誤解を招くところもあってですね。今ほど説明したのは、「調査・相談」という言葉に直した時に、じゃあ、図書館の職員がみんな代わりにいろいろ調べてくれるんだと思っている方がいるんです。私どもは代わりに調査したりする機関では必ずしもないんですけども、答えを出してくれないと絶対に引きさがらないみたいな利用者の方もいたりして、なかなか言葉の使い方に非常に困るところがあります。実際に図書館でやっているのはあくまでもお手伝い、サポートなので、調べたい人がいたときに、そういう事柄であればこういう本に書いてあるんじゃないですかというふうに本の紹介はするんですけども、それ以上の答えはどこまでちゃんと調べるのかというのは、非常に、常に衝突の元になっているようなこともあったりします。そんなこともあって、レファレンスという言葉で表現した方がなんとなくわかるということもあるらしいという、そういうことも感じたりしている所もあります。田村先生の方がずっとお分かりだと思うんですけども。

(田村委員長) 質問を受けたり、ちょっと資料調べを手伝って欲しいと頼まれた数ということなんですよね。でも実際には利用者が自分自身で調べるわけです。そういうものがこれだと出ないのではないかという意見もあります。

(加藤委員) 説明は分かったので、その言葉自体はさっき言ったように館長さん始め分からないというお話をされていましたので、調査・照会という形や調べ物サポートとか。もしもレファレンスという言葉を使いたいのであればカッコ書きでも良いですから、日本語で説明していただければ分かりやすい。あえて説明を加えなければわからないのでは、ちょっと難しすぎるのではないかなと思います。

(矢田委員) レファレンスというのは難しい言葉で、説明すると今説明されたような難しい話になって、私も図書館長ですので、適当な日本語はないんですよね。大学生で、どこまで、先ほどおっしゃいましたけれども、答えを出したら教育にならないので、どこで止めるかというのは難しいので、日本語で表現するときにそれを誤解して、聞いたんだから全部調べろよと思われるような日本語にはちょっと。

(田村委員長) なかなか難しいですね。テレビのクイズ番組の答や学校の宿題の答を聞いてき

たりとかもあるんで、どういうものを答えれば良いのかやっぱり難しいですね。

(安藤館長) ちょっと誤解を受けるかもしれないんですけど、矢田先生も、同じ図書館長の立場ですごく共通項はあるんですけど、「調査・相談」と言いたくないところがあって、答えをみんなこっちが導き出してあげるわけじゃないよという意味で、図書館にかかわっている人たちは、「調査・相談」と言うと誤解のもとになるので言いたくない気持ちがどうも働いているみたいです。

(矢田委員) だから、答えを知ってても図書館職員は言うべきではないという教育を受けていたり、そうだという所もあって、どこまで言わないのかというのは時代によって違うと思うんですけど、意外と難しいんです。そこのところを外すと、もうとことん、知っているんだったら答えろよという話になってくるので、多分そういう意味でずっとレファレンスという言葉が、カタカナで、わけがわかったような分からないようなことが続いているのかなと思うんですけど。

(加藤委員) この協議会もそうですし、インターネットでも言っていましたけど、レファレンスという形のは内部だけで使う言葉なんですよ。対外的に、一般の県民に対してレファレンスという言葉を使うんです。内部的であれば、今言ったようにすぐ答えられない照会事項もあるということですけど、一般県民に例えばレファレンスという言葉を使うのであれば、その人たちが分かるような表現、或いは難しい表現であればさっき言ったようにカッコ書きでちょっと書いてもらいたい。

**(矢田委員)** 説明するような良い言葉がないのでレファレンスという言葉をずっと使い続けているという。別に県立図書館の話をするわけではなくて、大学だってそういうことなんです。

(田村委員長) 何か説明をして少し欲しい。

(加藤委員) 難しい言葉のような気がしますけど。

(矢田委員) 受け取る人によって、調べてくれよという、お前たちは調べる所だろという所ではないということを理解していただけるような、皆さんが調べることを、学生であれば学習することをサポートするという。こういう本がありますよ、こういう資料がありますよ、というところまでで基本的には止めると。それにうまく合った、長文だったら書けると思うんですけど。

(加藤委員) 私は調べ物、「調査・相談」が悪いのであれば、調べ物サポートということで、調べるときに何かお手伝いしてくれるんだな、と、すごく短い表現で、細かく言うよりも、全体的なイメージとしては十分伝わりますよね。それに照会したものには100パーセントの答えが返ってくるというようなものではないと思います。

(矢田委員) いやいや、答えは出すべきではないという議論があるわけですよ。答えに近いことを言うべきではないと。調べに来るわけだから、こういう本はありませんか、これがありますよ、と言うだけでのことであって。その本よりこっちの本が良いとか、この本はダメな本だからなるべく読まない方が良いとか、そういうことを言っちゃいかんと。

(田村委員長) いろいろありまして、例えば学校図書館では絶対答えを教えないですね。調べ 方の方法を教える。学生、生徒さんだったら自分で調べられるようになってほしいからです。公 共図書館の場合はわりと簡単なものですと一緒になって調べてあげる。ただ、サービスとして見 た時には、図書館員が資料をどれだけ知っているかということにかかわるサービスなので、図書 館としては頑張りたいところではあります。そんなことで、図書館にとっては大切なサービスと 考えられているわけです。ただ言葉を少し工夫するというのはその通りですね。

(安藤館長) 加藤委員が言われるように、レファレンスってどういう意味って、知らなければ分からない、全くその通りです。ただ、なるべくそれをわかりやすい言葉に直したいという取組はしているんですけども、なかなか的確なものがないという現実もあって。私どもの方は「調査・相談」という言い方をしてみたり、でもそれもちょっと違うから最近は「調べ物サポート」と違う言葉を使ったりしているんですけど、そういう違う言葉に置き換えながら私どものサービス内容を的確に伝えるように努力はしているつもりですけれども。レファレンスは言葉としては図書館にかかわる人の間では共通する言葉というふうに使われているのかなとは思っています。今後も利用者の立場でなるべくわかりやすい言葉を考えながら対応はしていきたいと思います。

(田村委員長) それからもう1つ。

(安藤館長) 2 番目の方の、3 ページの上の方に書いてある「これまで県立図書館としては利用を事実上制限していた子どもや中・高校生」というのは、2、3 年前までのことを言っているわけなんですけども、これは周知の事実の通りなんですけれども、県立図書館というのは子どもたちや中・高校生は全くシャットアウトしていましたので、そういう本ももちろん置きませんし、子どもが来たら注意をしますし、学生が来たら鞄ごと入ってきてはダメよと言っておりました。

(田村委員長) 今は違うんでしょう。

(安藤館長) 2、3年前までの県立図書館のコンセプトだったわけですが、でも、それではこれからの図書館は違うんじゃないですかという考えのもとで方向転換をして、子どもたちや中・高校生が来れるような仕組みづくりというのをここ数年間やってきたということです。これはちょっと、「ええっ」と思われたかもしれないんですけども、この言葉の通りなのが私どもが長年やってきた内容そのものです。

(田村委員長) 以前の大人の調べ物をサポートする機関というような位置づけから、もっと全

ての年齢の県民に対してサポートするし、調べ物の範囲ももうちょっと広く、日常生活に関わるようなものを含めてサポートするようなところに変えて今日まで来たということですね。

(加藤委員) 今日回ったんですけど、子どもコーナーとかユースコーナー、婦人のコーナーとか、すごく利用者を考えているような形になっていた。もうかなり前からこのような取り組みなり、やり方をしてこられたのかということで、それでこれはちょっと奇異な感じがしたんですけど。以前は利用を制限していたが、最近はそうではないというのであれば。でも素敵な形でできています。

**(安藤館長)** あくまでも「これまでは」なんですけど。今の取り組みはこの2年間くらい。急激に変えた取組ですので。ほんの3年、4年前までは子どもたちが県立図書館に来るというようなことは、まず殆ど皆無だったと思います。

(田村委員長) 他には何か。

(矢田委員) 2ページ目の(4)の貸出冊数は減っているわけではないから、それはそれで良いのではないかと思いますけど、もう少し、内訳で特徴があるのか、あんまり増えていないからあんまり特徴もない、従来どおりなのか、変化はあるけども結果的に総数としてそうなのかというのがちょっと分からないですね。従来通りであればそれはそれで良いんですけど。

(上村業務第 1 課長) お手元の年報ですと 13 ページの 1 番になるのですが、ここを見ていただきますと、資料の貸借ということで、資料貸出冊数というのが出てきます。県立図書館と新潟市立図書館と新潟大学附属図書館の 3 館で、お互いに、新潟市立図書館の巡回システムを使いまして、少しずつお金を出し合って、物流システムを新たに立ち上げ、「めぐるくん」という名前を付けています。そしてその「めぐるくん」で資料をいろいろ回しました結果、新潟大学では 20 年度 15 冊しか貸していなかったものが、21 年度には 414 冊、県内の公共図書館への貸出も 4147 冊だったものが 4304 冊、そして市立図書館へは 69 冊と圧倒的に新潟大学さんへの貸し出しが増えております。「めぐるくん」事業の成果が表れて、わずかですが貸出冊数増に効果が表れています。相互貸借全体の 70 パーセント以上を「めぐるくん」が占めています。お陰様で私どもも新潟市立さんや新潟大学さんから借りた本を無料で貸し出すことができるようになっています。効果が少しずつ表れて来ていると思います。

(安藤館長) 全体の数字から見ると 2 倍、3 倍になったというわけではないんですけど、新潟市内に限って考えると、県立と新潟市立と新潟大学の連携の仕組みというのが徐々に作られてきていて、その間での相互の本の貸し借りが非常に増えて来ているということは 1 つの成果だというふうに思っています。個人に本を貸すのは個人の人たちがここの図書館に来てご自分で借りていくので、そこに物流コストみたいなのはかからないんですけども、県と市町村とか市町村同士というのは、本そのものを運ばないといけないので、それを郵送でやるか宅配でやるかいろんな

手段があるんですけど、そこにプラス物流のコストがかかるという所が最大のネックがあります。 私どもの方は原則宅配を使って、宅配で各市町村から要望があったりすると、高田の図書館だと か佐渡の図書館とかに宅配で送るんですけど、その例外的な形で新潟市内に関してだけは新潟市 さんが持っているシステムに乗っけて、新潟大学と私どもと新潟市立の間で1つずつ宅配をしな くてもまとめて、本をやり取りするというシステムを新たに作ったことによって、その間での本 の貸し借りは非常に増えて来ているというのが今の状況かなというふうに思っています。

(田村委員長) 具体的な効果というのは、どういうことでしょうか。速く流れるようになった ということでしょうか。

(上村業務第1課長) 速さは変わりません。

(川崎企画協力課長) めぐるくんの発足以前までは申込みがある都度郵送で行っていたのですが、今は週に3回の発送になるので、むしろ遅くなるケースも中にはあると思われます。

(上村業務第1課長) ぐるっと回ってくるのを待っていなくてはいけないので。順番が後になることもあります。原則、宅配便で発送するのは4時頃なのですが、それまでに受け付ければ翌日には届いていますから、宅配便の方が早い場合もあります。メリットは借りやすくなったということです。

(工藤委員) 先ほど館長のお話で、市町村への貸出でコストがかかるということですが、そのコストはどちらが負担されているのかということと、今後、県内の他の市町村をネットワークで結ぶとか、各市町村の方へも「めぐるくん」までは行かないでしょうけども、効率的に、コスト面でも時間的にも第2の「めぐるくん」が出来ていくような、そういうような構想というのはあるのでしょうか。

(上村業務第1課長) 当館から市町村への貸出につきましては、当館が負担しています。ただ返却につきましては貸出した市町村から負担していただいています。したがって片道負担という形になっています。県内全体を「めぐるくん」でというのは、これは今のところかなりコストがかかります。新潟県は離島を抱えております。今の物流で一番コストがかかるのが離島です。残念ながら、そういうものはなかなか、今のところ克服できる状態ではありません。

(安藤館長) 全国的にみると、小さな県の場合だと、自分たちで専用の車を持って、自分たちで配送車、物流車というものを走らせた方が、宅配を頼むよりも安いという県もあるんです。隣の富山県とかは私どもの面積から比べれば3分の1くらいの小さな面積ですので、富山県とかは県立図書館などが市町村と協力して車を置いて、ぐるぐる毎日のように回っているということができます。新潟県の場合は、これだけ広いと、自分で車を持ってそれを運行しようとかしたら、車の維持費から運転手さんから考えると、年間に何千万もお金がかかってしまいますので、とて

もそれはできないので、既存の宅配業者さんに頼んで宅配してもらっているというような現状にあります。先ほど説明したように、必ず往復なので、往復の金はかかるわけで、新潟県の今の仕組みとしては片道は県立が持ちます、帰りは市町村の方で持って下さいと言っているんですけども、市町村の方で予算措置がされていないと、それは利用者が負担するという扱いをしている市町村もあります。片道分、利用者が負担する。こっちが送る時は県が出していますけども、返す時は市町村立図書館の方に予算がないと利用者がお金を払うというようなこともあったりして、これらを全部公共サービスでやるというのは、費用負担が非常に膨らんでいくので現状においては難しいかなという状況にあります。

(小池副委員長) 私ども図書館の場合もやっぱり、物流コストに関わって相互貸借の誰が負担 しなければならないかということが、今、問題になってきているんです。今、非常に、膨らんで きているんですね。図書館にないものをどうしても読みたいと言って来られた時に、私たちの所 のシステムですと先ず近隣の図書館に検索をかけて、近くの図書館であればそこから借りる。そ れはお互いですので、どちらかが負担をして料金を払うわけです。近隣にない時に、県立さんに 検索をかけて県立さんから借りる場合もありますし、国会図書館にも、或いは県外の図書館に検 索をかけなければいけない場合もあるんですけれども。私たちは何とか公費で負担しているんで すが、問題になっているのは、特定の人が非常に、量と言いますか冊数をすごく借りる方が、統 計を取ったら出てきたんですね。1人の人が年間に何百冊というのをよそから借りるというのを 全部図書館が負担してきたわけです。その人は図書館の所に書けば、全部好きな本を借りられる ということでやってこられていたわけですが、だいぶ、こういう図書館協議会でもお話をさせて いただいたんですが。現在の段階では、今の予算の中で何とかやりきれるという担当の職員から の話もあって、今の段階では全部公費負担です。だから年間でも、重要な所でも80万くらい、 年間で80万から90万くらいかかっていますね。何とかしないといけないというのが実情です。 コストの面では、いろんな業者さんがいますので、相談をして、一括任せるとずいぶん安くして くれる業者さん。特別にこちらでお願いをしてどうですかと言うと、指定の何百円かかかってし まいますけども、年間全部あなたのところに任すからと言うと、半額くらいですね。定価の半額 くらいで持って行ってくれるそういう業者もあるので、そういう工夫もあるんですが、ただ金額 的に非常にかかるので、本当に公費負担でどこまでやらなければならないのかというのが、ちょ っと私も分からないで悩んでいます。そんな現状です。

#### (田村委員長) 他には。

(加藤委員) 今回の3ページ目の(3)の自己評価ということについてですが、先ほど館長さんの話で、図書館法というのが改正されて自分で目標を決めてそれに対して自己評価という話でしたけれども、自分がやったことを自分が評価するというのは非常に難しい面があると思います。(3)で必要性、有効性、効率性という形でそれぞれ A 評価をされていますが、有効性については数字が出ておりまして、その数字が昨年より上回るという数値がはっきり出ていますので A 評価というのはわかるんですけども、有効性と必要性については主体的な形で評価したけれども、

客観性についてはこの文面を見るだけではあまり感じられない。特に必要性については、理由については「サービス拡張へのニーズが大きかった」とか、「定着化を課題としている」とか。 $\mathbf{A}$  評価した理由についてはこういった表現からは感じられないという気がします。数値がない場合どういった形で客観性をある程度加えるか、そういった形の努力をされているのか。特に必要性の $\mathbf{A}$  評価については、この理由ではなぜ $\mathbf{A}$  評価にしたのかが分かりにくいのですが。

**(安藤館長)** 言われるように、数値目標を掲げたものが、明確に答えが出てきますので比較的分かりやすいですけども、必ずしもそうではない項目というのは、何が A で何が B なのかというのは、なかなか客観的に、明確にこれだから A に至った、これだから B だと言うことにはなかなかならないのは言われるとおりかなと思っています。私どもとしては、私どもが自分で掲げて自分で良いとか悪いとか言っているだけではとても駄目なので、この協議会の役割の中に、職員と違った立場でご覧いただいた中での評価を述べていただくというような仕組みを作ったうえで、全体としての評価というのを心掛けていきたいなと思っています。言われるように、1 つずつ項目を取った時に、十分説明がされていないのではないかという部分も中にはあるかも知れないのですが、その辺については全体の中での対応というふうにご理解いただければ一番幸いかな、というふうに思います。

(関川委員) 同じ項目なんですけども、こども・青少年・子育て世代に当たる人たちの入館者数とか利用実績、貸出の利用実績とか何かが現実に取れていた、或いはこういうものを比較してから、にぎやかになってきたというふうな、期間を定めての調査なりアンケートなりという形のものをおやりになったことはあるんでしょうか。

(安藤館長) 数字で押さえられるものと押さえられないものとありますですね。

(**関川委員**) 押さえられないこの部分なんですけど、その裏付けですね。たとえ3日間であれ、 1週間であれ。

(安藤館長) 入館者数は機械で計測をしていて、当然年齢などは分からない仕組みです。本の貸出に関しては誰が本を借りたかが分かるので、それはコンピュータを回すと何歳の人が、或いは男の人が、女の人がこういう本を借りたというのは分析できるようになっています。ただその中間で、本は借りないんだけどもいろいろと賑わっているという所の数字というのは、的確には分からない状況なんですけども。私どもはこれを始めるに当たっては暫くの間手作業で、今日は70人だったとか、今日は100人だったとか。そういうのを何カ月か続けて、それで大体の傾向をとらえた中でやっていて、正確な統計ではないんですけども、職員がその期間、ある程度の状況を把握した中で対応はしています。

(関川委員) その中で自己評価をしてこられたということでしょうか。現実に若い方とか子ども連れのお母さんが見えるようになったというのは、一利用者としての立場としても、ここ2年、

1年というふうなところだったというのは実感なので。個人的には自己評価がそうであっても不 思議ではないのかなというのが今のお話を聞いて思いました。

(加藤委員) 自己評価は自分で評価するのはそれなりに難しいので、なるべく数字が出ないものについては客観的な形。客観的な内容については、ある程度表現的に、例えばこども図書館を作って非常に利用者に好評で入館者が多かったということになれば、そういうことで自己評価したんだなと分かります。「課題として残る」なんて言うと、課題として残っているのになぜ A 評価したのかということです。やっていることは施設などを拝見して、非常に頑張っていると思うので、ただ評価した形のものが分かる形にされた方が良いのかな、数字などが出ないものについては、特にそう思います。

(田村委員長) これなんか想定した範囲を超えて、想定以上のものが得られた、ということで すね。他に。

(田村委員長) 3ページの(4)①の「こども図書室」の効果を、全県なものとするための条件、 というのが良く分からなかったんですけども。

(川崎企画協力課長) こども図書室の効果についてですが、こども図書室を実際にご覧になって頂いて分かるように、こども図書室としての、独立した部屋はありますが、閲覧室の側にも絵本のコーナーがあって、その隣にお母さんや若い人たちがよく利用される「くらしガーデン」というコーナーが隣接してありまして、親と子が一緒に利用できるような作り方をしているんですね。これは、従来の図書館ではあまり見られない形なんです。このように親と子が一緒に利用できるようなモデルを県立図書館で実践することで、それを他の市町村が取り入れるような形になれば良いかなという意味です。

(安藤館長) もう1つ補足をすると、全国の図書館にはこども図書館とか図書室というものがいくつもあります。言葉は同じですけども、微妙にやっていることは違います。私どものところはまだ始めて2年間くらいなので、全国のいろんな図書館が持っているこども図書室の機能の全部をフォローなんて、とてもとてもできる状態にはないです。例えば小さな、ほんの2歳か3歳くらいの、ブックスタートと言いますけども、初めて絵本などを見るきっかけづくりをしましょうということとか、或いは小学生とかもうちょっと上の年齢の子どもたちが児童文学というものを、物語とかにも興味を持つようにしましょうとか、或いは社会や理科の領域も含めて、小・中学生とかが調べ物に図書館を使うようにしましょうとかですね。いくつも役割、機能があって。私どもの方は僅かな規模で、専門的なスタッフもいませんので、それら1つ1つがとてもできる状態ではないんです。私どもが今意識してやっているのは、小さな子どもたちと母親を中心とした親があの空間で一緒になって、同時に本を読めるような仕組みづくりをしたいということで、意識的に子どもの本と大人の人が読む本をダブらせておいて、1メートル先に子どもが本を読んでいる、その1メートルこっちの方で母親が料理の本や子育ての本を読んでいる。というような

場所を意識的に作っているような取り組みをしています。それはそれで1つの新しい取り組みの 仕方かなと思っています。そんなような成果とか、その他児童の読書活動全体についてのいろん な成果とかを、私どもだけのことではなくて新潟県内の他の図書館にも紹介したりしながら、利 用できるところ、活用できるところがあれば参考にしてもらうような、そんなこともやっていく 必要があるのではないかなと思っていることをここに書いたということなんですけども。

**(矢田委員)** ちょっと漠然とした総論的な話ですけども、2 ページ目の 1 から 6 の項目で、全 部 100 パーセントを超えていますね。1、2、3 と 4、5、6 はやっぱりちょっと雰囲気が違ってい て、直接出向く、直接来る。私も長い間使っていますので、雰囲気が変わって、大きく変化して いるんですけども、委員の意見もあったし、私もなんですけども、全県的に飛躍的に貢献してい るかと言うと、そこは飛躍的ではない。堅調ではあるけども飛躍的ではない。そういう中で、先 ほどの議論もある中で、いろんなお金の問題とかもあるわけですが、新潟大学も非常に「めぐる くん」では恩恵を被っていて、新潟大学の学生とか教員も、県立図書館の機能を承知していて、 そこを活用しているという面があって。そこは数字では出ていないんですけども。さらに私も使 ったりして、以前申したことがあるんですけども、7ページ目に新潟県関係雑誌記事索引、これ は非常に良いもので、立ち上げのときから利用しているんですけども、ただ言葉が硬いんで。こ こに入るということがないんじゃないかと。中身はものすごく、郷土史とか、新潟県のことを調 べるには非常に良いんですけども。ホームページでも、館に来る人は非常に分かりやすいんだけ ども、ホームページとか他のところはもうちょっと直接出向く人へのサービスと同じような努力 もしないと。ホームページは、この文章は硬いんですよね。本当にプロじゃないと、1回入って みようと思わない限り、こんな所には絶対入らないみたいな。もう入るなという感じの文章です ので、もうちょっと工夫したらアクセス数もガンガン増えるし、特にそういうのは県外の方が、 県内だけじゃなくて県外で新潟県を研究しようとしている方とか、県外に行っておられる県人の 方とかですね。そういうのを誘導するようなもうちょっと工夫があっても。4、5、6 の方はもう ちょっと、1、2、3と同じようなことがあって良いんじゃないかっていうことです。

(安藤館長) 後ほど今年度の事業を説明する中でまた説明したいと思いますけども。矢田先生が言われるとおりのことを私も感じていて、今年度の目標は新たに電子図書館づくりという言葉の中で、ここの直接の入館者だけではなくて、離れた所からこの図書館を使う人たちをある程度想定した中で、県立図書館の持っている機能をもっと使いやすくするために、新しい図書館システムを導入したいということで、目下走っているところです。それが出来ればある程度矢田先生のご希望というかご意見に沿うことができるようになるのではないかなあと我ながら期待しているんですけども。それは後ほど細かくご説明したいと思います。

# ②平成22年度重点事業とその指標・目標値について

(田村委員長) では、②の今年度の重点事業を。

(安藤館長) 資料 2 に 22 年度の数値目標を掲げてありまして、もうちょっと一般的な意味の

基本方針は図書館年報の方の1ページのところに、運営基本方針というのを載せてあります。図 書館年報の1ページの運営基本方針を見ていただきたいと思いますが、大きく3つ掲げています。 1 つ目はこの数年間いろんな新たな展開をして来ておりまして、図書館サービスをなるべく多様 化して、いろんな利用者層から図書館を使ってもらえるようにしましょうということで頑張って 来ましたけれど、引き続いて子どもたちや若者や高齢の人たちも含め、いろんな年代や男女や職 業によってさまざまなニーズがあるので、なるべくいろんなニーズにこたえられるようにして、 多様な図書館サービスというものを引き続きやっていきたいというふうに思っています。この 2 年ほどの間に行ったのは、こども図書室を新たに作りましたし、ユースコーナーも CD コーナー もくらしガーデンもオフィスコーナーも皆新たに作ったんですけども、公開書庫というのも、普 通書庫は閉架で利用者は入れないんですけども、これも自由に入れるようにしたりとかですね。 或いは既設の郷土資料のコーナーとか環日本海の資料のコーナーも少しリニューアルして、特に 郷土資料については従来は一切貸出禁止だったので、自分の家に持って行って利用しようとして もできなかったのですが、比較的新しい郷土資料については貸出をしましようというような取り 扱いにしたりとかですね。或いはエントランスのところのギャラリー展示も、この夏休みは歯車 資料館の歯車を置いて、子どもたちが回したりしていたんですが、いろんな分野のいろんなこと に興味を持ってもらうために、私どもの所蔵品をただ並べるだけでなくて、いろんなところから 物を借りたりしながらギャラリー展示をしたりとかですね。そんなことを引き続いてやっていき たいというふうに思っています。

それから今年の最大のメインの目標は、電子図書館サービスを充実させたいというのが、最大の仕事になっています。現在のコンピュータシステムはリースで行っていますが、リースの期限が今年度 12 月で切れることになっているので、来年 1 月から新しいシステムに切り替えてと考えています。新しい電子図書館サービスというのを充実させたいと。幾つか目標がありますが、この館内において利用者が直接利用するコンピュータの環境を整えたいと。全ての人にインターネットがあるわけではないので、図書館に来てインターネットを検索したいというような人とか、或いは有料の商用データベースですと自分の家で1件当たり 200円とか 300円とかを出していろんな新聞記事を検索するというのはとても大変なことなので、有料データベースとかを図書館の方で代わりに整備して利用できるようにしましょうということで、この館内における利用をもっと整えたいというのが1つと。2つ目は直接ここに来なくても、離れた所からでもインターネットなどを利用しながら、図書館の所蔵資料を検索したり、あるいは複写を申込んだりできるようなサービスの利用をもっと増やしたいということと、さらにここは図書館のほかに県立の文書館もあって、アーカイブと言われる歴史資料をたくさん保存していますので、文書館と共同しながら新潟県の歴史資料のデジタル化というものも併せて進めて、歴史資料を検索できるような、利用できるようなシステムを併せてやりたい、というようなことを考えています。

3 番目は、今年は国民読書年という年に当たっていますので、広く読書推進活動をやっていく必要があるのではないかということで、幾つか新しい取り組みをしています。ただちょっとしたイベントをやったからといって読書推進が進むというものではないので、具体的な成果は見づらいところはあるのですが、私たちなりに旗振り役になって読書推進活動もやりたいと。以上3点を今年度の基本方針にしていきたいというふうに思っています。それらを踏まえて、資料2に評

価を書いてありまして、基礎的サービスとしての目標と重点的な事柄について、先ほど述べた3つの事柄を重点事業にしていますので、3つの新しい利用者層の一層の拡大を図るということと、電子図書館サービスを拡充するということと、読書推進活動を展開するという3つの重点目標を掲げて、今年度は進んでいるという現状にあります。細かい点については資料があるので後ほどしたいと思いますが、今年度の全体の目標は以上です。

(田村委員長) ありがとうございました。目標数値ですが、常に前年度より上、というのは、いつまでも続かないのではないでしょうか。重点でない項目については、現状維持とかがあっても良いのではないでしょうか。

(安藤館長) 目標数値をどういう数値を掲げるかなんですけど、なかなか一律に 10 パーセント増とかという形になり得ない現状だなと思っていますので、かなり細かく目標をグっと上げたものもあるし、現状維持のものもあるし、場合によるともういっぱいいっぱいだからちょっと難しいな、下方修正せざるを得ないなという項目もあります。具体的に述べますと、資料2の1ページの表紙に考え方を整理してあります。基礎的サービスの評価項目は今年度と同じ、入館者数から HPのアクセス回数まで同じ項目を掲げてあります。中身については、先ほどお話しましたが入館者とか新規登録者とか貸出冊数というのはかなり伸びていますし、今もまたかなり伸びている状況にあるのですが、これについては約10パーセント増をさらにしたいとは思っています。ただ、今回の10パーセント増くらいがほぼ限界に近いと思っているので、中期的な目標は、スタッフの人数やら建物の面積から考えると、この辺でほぼ飽和状態なのかなということで、今年度目標を到達した段階で中期的な目標としても、いちおうその水準を来年と再来年以降は維持するようなことになるのかなというのが第1点です。

市町村等への貸出とホームページのアクセスは、昨年目標はあまり達成できなかったんですけど、ほぼ同じくらいだったんですけど、昨年と同じ数値を引き続き今年度の目標というふうにしたいと考えます。ただコンピュータシステムは大幅な入れ替えをして、新しいホームページにしますので、新しいものになれば、かなり利用は伸びるのではないかなとは思うんですけども、まだ具体的な数字を掲げる段階までは至っていないということです。3番目のレファレンスは、先ほど議論があった通りなんですけども、3、4年前の1年間に2万件というのをピークに少しずつ減っています。今は1万8000件くらいですが、今年度はさらに減っていて、レファレンスというのが、調査・相談というのが非常に減っている傾向にあって、現状分析なり利用をもっとよく調べないといけないのですが、ちょっと数字的にこれを伸ばしていくというのは目標としてはもう違うのかなという感じがします。伸ばすのではなくて昨年実績をいちおう維持するような形に押さえておきたいというのが、この数値目標の設定の考え方になっています。以上です。

(田村委員長) ありがとうございました。今日は4時半までですので、このまま特に休憩をとらずに進めさせていただきたいと思います。休みたい方は適宜休憩を取ってください。よろしくお願いいたします。それではただ今の今年度についての説明につきまして何かご意見とかご質問はありませんか。

(森 委員) どの部分にも共通するのですが、県立図書館について PR が不足していると思いま す。現在、私は図書館協議会の会長をやっています。新潟日報と協力して、読書活動について PR させてもらいました。というのも、今年は国民読書年ですから、子ども読書活動座談会という形 で記事を出してもらいました。NIE のページほぼ一面を使ってです。子ども読書活動を推進する ために「おすすめの本」も含めてもらっています。小・中学校の司書や読み聞かせボランティア が参加してくれました。11月8日には読書感想文コンクールの審査結果や、それぞれの優秀作品 と受賞者の写真を載せてもらえるようお願いしてあります。県立図書館も例えば、重点事業の 3 国民読書年でこれだけのことをやるとか、終わってしまった「子どもの本のキャラバンカー」と かが、どれくらい周知されたていたか。実際に行ったところが、新聞などで紹介されていたか。 これからどこかに回るということも付け加えて紹介されて欲しいですよね。あと重点事業1で私 はこども図書室というのはとても素敵な所だと思うんですよね。昨年度、21年度子ども読書活動 専門員2名を配置して、その活性化にずいぶん尽くした。それをどこかの新聞が出て欲しかった し、その人たちと一緒にこの県立図書館を支えている図書館ボランティアの方々が、多くの子ど もたちやお母さんたちを前に読み聞かせをやったり、絵本を紹介したりしている様子も PR 紙な どに入れて欲しいな、と思います。素晴らしいことをやっているのに、日報になんで出ないのか なと思います。

(安藤館長) ちょっと微妙な話なんですけども、私どももいろんなイベントをやったり、いろんな状況が変わるたびごとに、広報しています。きっちり報道発表しています。県ですので、県の正式な報道発表としては県庁の記者クラブでやりますし、それだけでは足りないので、各社にファックスを送ったりしてということになります。私どもは数年前にすごくイメージチェンジをして雰囲気が変わっていた頃は、マスコミとしても大変興味を持っていまして、しょっちゅうテレビでやったりしていたんですけども、平常になってしまうとマスコミの人たちは興味を持たないので、この1年間くらいはマスコミに大きく取り上げられるということは殆どないという状態です。イベントの案内とかは他のイベントと一緒に、夕刊やいろんなところにイベント案内は当然出ますけども、それ以上に超えて、大きな記事として取り上げるということは、ちょっと今は難しい状況かなと思います。

(森 委員) せめてあの、新潟日報の地方版にこれが載らないとおかしいと思うんですよ。

(田村委員長) 報道発表はされているんですか。

(安藤館長) もちろん、あらゆるものについて報道発表しますし、記事もところどころ小さな記事は出ています。先ほど言われたキャラバンの報道ももちろんありますし、写真も出ていますし、その他のいろんな、今、100 冊のコレクション募集だとかいろんなことをやっていますので少しずつ出るんですけども、大きく取り上げたり、或いはテレビの夕方のニュース番組で 2、3分くらいは出て、そういうことは数年前はしょっちゅうだったんですけども、それは変化している時だから出るんで、普通の状況になればそれはニュースとしてはあまり価値がないせいもあっ

て、それは出ないんです。それはお願いして出るというものではないので、ちょっと難しいかな と思います。

(森 委員) でも 23 年 1 月 7 日の新システムのスタートは出るでしょう。これくらいは出るでしょう。

(山本委員) 子ども向けのイベントも実施ということですね。ホームページを見た時に、そのイベントは金曜日ということでした。なぜ金曜日なんだろうと思いました。私は十日町ですので、1時間半から2時間、高速道路を使っても2時間くらいで来ます。折角新潟に出てくるので、なにか買い物もするんだけども、こういうイベントに参加したいということになった時に、金曜日よりも土曜や日曜の方が参加しやすいなと思ったのです。なぜ金曜日なのかが不思議に思われました。

(安藤館長) ちょっと細かい話になるんですけども、今こども図書室の運営はいろんな立場の人たちが関わっていまして、正規の職員は半分くらい専任で、0.5 人分くらいの作業量で司書が1人担当している。その1人ではとても人員は回せないので、日常業務のほとんどがボランティアさんと業務委託でできています。土曜、日曜はボランティアさんが担当してくれていまして、こども図書室のボランティアさんは今、10人ちょっとの方が1カ月に1回か2回くらい、半日くらい来て、子どもの世話をすると言いますか、簡単なアドバイスをするということになっています。平日は業務委託で対応していて、結局金曜日はというのは、業務委託の項目の中に、1つ、小さなミニイベントを1週間に1回くらいやってくださいというふうに設定してあるんです。大きなイベントではありませんので、1回当たり10分か15分のイベントなんで、絵本を2つくらい読んだり、ちょっと工作をしたりという、未満児保育園みたいな感じの状況というのが現状なんですね。大々的に土曜日、日曜日に来て下さいというような状況ではないんです。それらがもっといろんな体制を組めて出来るようになれば、本当に望ましいんですけども。

(山本委員) 県内の遠くから、そういう気持ちになる・・、高速料金を払ってでも・・・。

(安藤館長) さきほど矢田先生もいわれたように、ここに来る人のサービスは向上したんですけども、広くオール新潟県で考えた時に、いろいろ新しくやっているサービスが、オール新潟県的な波及効果を持っているかどうかというのは、こども図書室も含めてまだまだそこまでは到達していないというのが現状かなというふうには思っています。

(加藤委員) 今、森委員が言われた、マスコミに取り上げてもらうというのは、非常に PR として良いと思うんですね。殆ど料金がかからなくて、広く県民に周知するには一番ですので、是非そういった新聞、テレビ、ラジオを使って広報に取り込んでいただきたいと思うんですけど。実際に今年度は何件、そういった形で報道された、或いは来年度これだけの目標にするのかといった形の、数字的な実績と目標計画を立てているのかどうか。それともう1点、資料の6ページ

にありますけども、森委員が言われましたけども、夏休みに子どもの本のキャラバンカーをやって、秋には国民読書年に関する記念の講演会を開催するとありますが、具体的にどういった取組だったのか、併せてお聞きします。

(安藤館長) マスコミに何回取り上げられるかというのは、私どもとしてはそういうのを目標 としていません。そういう目標数値とか実績の集計も取っていませんし、私どもは、考え様によ っては沢山取り上げてもらえばいいじゃないかという考えもあると思いますが、必ずしも図書館 がそういうふうに宣伝することが良いのかどうかというのについても、多少の疑問はありますの で、そういう意味についての活動は今のところしてはいないというのが現状です。もちろんお知 らせはちゃんとするんですけども、それはお知らせであって、意識して記事にしてくださいとか、 そういう働きかけは基本的にはしないつもりでいます。2 つ目の読書推進活動の方の夏休みイベ ントというのは、今年については講談社が全国を回っているキャラバンカーというのがあって、 講談社のキャラバンカーが7月の間、新潟県内の、主として保育園を中心に回っているんですけ ども、それを県立図書館にも来ていただいて、夏休みの初日の7月25日だったと思いますけど も、キャラバンカーを玄関前に止めて、自由にキャラバンカーの本を読めるというような、そう いう小さなイベントを開いています。キャパシティが当然ありますので、読み聞かせとかも 100 人、200人に読み聞かせをするわけではないので、当然人数制限があって、読み聞かせは1回当 たり 50 人で 2 回ですとか、そういう制約の中で行っているので、広く何千人とか何百人とかが 来るというものではないです。そんなに来られても対応ができないので、私どものキャパシティ 的には 100 人とか 200 人とかという単位が基本かな、というふうには思っています。いろんな講 演会とか講座とかもやっているのですが、これも当然にキャパシティがあって、講演会をやる時 は、ホールは180人が定員なので、それ以上の対応は出来ないので、大体講演会という時は100 人から 150、160 人くらいをベースにしています。講座というのを開くときは、それでは大きす ぎるので別の会議室で、それは大体 50 人くらいを単位とする講座を開いています。大きな音楽 ホールみたいなところで1000人規模とか2000人規模でやるものとは全然意味が違うものですか ら、50人とか100人単位でもってこまめにいろんな活動をしているというのが基本かなというふ うに思っています。

(加藤委員) 今の森委員の、私もそうですけども、マスコミに PR することについても、そういうことが良いのかどうかというのはちょっとニュアンスが違うと思います。館長さんが言ったのですけども、やって良いのは、県立図書館は変わってきている、或いは変えようという姿勢の中でマスコミに取り上げられることが良いのかどうかというような、ちょっと消極的とも思えるような考え方ではなくて、もっと利用できる、或いは人を呼ぶためにはマスコミを利用するんだというそういった方向性にいかれたらどうでしょうか。実績も取っていないということですが、取って見たらどうですか。それで、目標を作るのは別ですけど、去年は10件、今年は5件、なんで減ったんだろうなあと判断材料にします。考え方の中でマスコミに、今年はどういった形でもう少し取り上げてもらえば良いのかなというように、考え方を少し移していく必要があると思います。それともう1点、国民読書記念講演会の具体的な行事を私は聞いたので、キャパシティ

の問題とか、そういうことではなくて、ここに書いてあるので、これからどういった形の講演会 を予定しているのか具体的なものを聞かせて欲しいんですけど。

(安藤館長) 2番目の読書推進活動というのは、毎年11月の文化の日の前後が秋の読書週間になっていて、それを中心に必ず講演会のようなものを開きながら、本に親しんでもらったり文学に興味を持ってもらったりというようなことをやっています。今年予定しているのは山崎まゆみさんというエッセイストにお願いして、「文豪たちが愛した温泉」というタイトルなんですけども、単に本を読みましょうということだけではなくて、明治・大正の文豪たちと温泉というのを両方セットにしたような話をしてもらう予定になっています。そういうような講演会というのは年に何回かありますし、いろんな講座もあるんですが、言葉の通りの読書を推進しましょう、というのとは少しニュアンスが違っていて、いろんなことに興味を持って下さいねと、興味を持ったら本を読んで下さいね、ということなので、言葉の通りのこの本が良いですよ、あの本が良いですよというような感じのことを想定されると、かなりイメージが違うということになるかなと思います。私どもとしてはさまざまないろんなことに興味を持ってもらえば、それがひいては図書館の利用につながっていくということなので、いろんな分野のいろんなことに興味を持ってもらうための活動をするというのが、私たちが言う読書の活動です。学校教育における読書推進活動とは相当ニュアンスが違う事柄だというふうに思っています。

前半のマスコミの方についてはいろんな考えが当然おありだと思いますけども、私どもの姿勢としては淡々と進めるということにつきるので、ご意見は、そういう意見があるということで承知をしておきますけども。現状においては淡々と活動をすることが必要かと私どもは認識しております。またいろんな意見があることについては十分尊重して、対応していきたいと思います。

(田村委員長) よろしいですか。他には。私も大変素朴な疑問なんですけども、重点評価項目 の事業名と本年度の重点方針とで、言葉が違っているのは、これは何か理由があるんですか。2 の1も2の3も。

(川崎企画協力課長) 重点評価の中の2-3については、読書年に重点を置いてやりましょうということですし、2-1の方は昨年の重点事業として、行ってきた事業を継続してさらに拡充してやっていこうということでこういう言葉になっております。内容的にはいろんなコーナーを作って子ども、青少年をはじめ様々な世代に対してもサービスをきめ細やかにやって行きましょう、ということでこういう言葉で表現しました。

(田村委員長) 方針があって、具体的事業があって、それに対して評価があるわけですから。 (安藤館長) ご指摘の通り、基本的には同じことを言っていて、書いた時点がちょっと違った 時に、その時のニュアンスの違いが出てしまったんだというふうには思っていますが。

(森 委員) きめ細やかなと言った時に、これはおかしいという気がします。その「きめ」というのは、木の目のことですから、細かいサービスであり対応であって、「細やかな」というの

は内面を表す言葉だから。一緒に成立しないと思うんですけど。

**(安藤館長)** 気持ちとしては「きめ細かい」のではなくて、「きめ細やか」という、私どものニュアンスを是非感じ取って欲しいのですが。

(森 委員) 「細やかな心配り」というのは内面を表すのであって、「きめ細かなサービス」とか「対応」というのは外に出る、動作として出るのであります。その二つを付けて、何かをキャッチフレーズ的に表したいのなら良いんだけれど、言葉として使われると違和感が非常にある。

**(安藤館長)** 前回の委員会の時も確か、指摘を受けたんですけど、私どもの気持ちとしてはこういう気持ちだということであえてそのまま維持しております。

(森 委員) あと、もう1つなんですが、こちらも年報の方でとても気になっています。嬉しかったのは、資料購入状況の金額の計が約5000万、8ページです。昨年は5000万の資料購入予算がついたんだなと思いました。少し治ったな、と。16年、17年の頃は悲惨だったと思って見ていたんですけど。私は14年から19年に県の義務教育課にいたのですが、その頃、生涯学習推進課の予算が減らされて困ったということを良く聞いていました。平成5年から8年は総務課にいたのですが、その頃は予算が6000万くらいあったんですね。正直、半分以下に減ったので、心配していたんですが、去年は5000万まで復活したんですね。今年はコンピュータシステムを入れ替えると、こっちが減るということは無いでしょうかね。大丈夫ですか。

(安藤館長) この数年は 5000 万というラインで維持をしているので、今年度予算も図書資料費 5000 万で維持をしています。来年度以降はこれからの議論なので分かりませんけど。

(森 委員) コンピュータシステムが変わる。トータルが変わらずに、合計が変わらずに、コンピュータシステムを入れかえても大丈夫なのでしょうか。

**(安藤館長)** 今年度も、22 年度予算も資料費は 5000 万円です。

(田村委員長) コンピュータや管理費とは別枠ですね。

(安藤館長) 純粋に資料を買うお金です。

(田村委員長) 総額は減らされているんですか。

(安藤館長) 図書館全体の予算総額は減っています。人件費も若干減ったり、管理運営費の予算も若干減ったりしているので、図書館全体の予算は減ってはいるんですけども、図書資料費の年間 5000 万は、この数年は維持しています。

(矢田委員) 5ページの2の2の重点事業評価の数字ですが、本格的に始めようということなので、或いはこれも、注文もしようがないんですけども。電子図書館というのは、大学はどこでももうやっていますけども、他の県立の公共図書館とどこが違うのかとかですね。ここが他の図書館と違うというようなところが。見ていると普通な感じですが、それはどうでしょうか。

## ③新潟県立図書館コンピュータシステムの更新状況について

(安藤館長) 資料3のところにですね、コンピュータシステムの更新についてを用意しておいたので、それについてご説明したいと思います。現在のコンピュータシステムは約6年、7年前に入れたシステムがまだ動いています。それがリース期間を少しずつ、延ばし延ばしにしながら今年の12月31日で現在のコンピュータシステムのリースが完全に満了するという状況になっていて、それを踏まえて、新しいシステムを導入する準備を進めています。1番の更新による主な変更点というのが5つほど書いてありますが、これまでのシステムは、約20年近く富士通さんのシステムだったんですけど、今回は一般競争入札をしまして、その結果日立製作所のシステムを導入しましょうという、落札結果になっています。

#### (田村委員長) 今は資料 3 ですね。

**(安藤館長)** はい、資料 3 の方です。日立製作所の、まったくゼロから作るわけではないので、 基幹、根本になっている基本的な部分はパッケージと言われる既製品を使って、それをアレンジ しながら足りないところはプラスしながら使うというふうにしています。今回導入しようとして いるシステムは同じ県立だと神奈川県立と茨城県立と青森県立に、古いバージョンですけど入っ てるシステムですので、その限りにおいては他の県立図書館とある意味では同レベルになる、根 本になるシステムは同レベルになるとか思います。その中身なんですけど、現在閲覧室で利用者 が自由に使えるパソコンというのは13台ですけども、それを2倍ちょっとの29台に増やしたい。 さらに自分のパソコンを持ち込んでくるという場合があるんですけど、自分のパソコンを持ち込 んできた場合に公衆無線 LAN のサービスを提供して、自分で持ち込んできたパソコンでもイン ターネットにそのまま繋いで、図書館で自分のパソコンでインターネットが見られるという、そ ういうサービスも合わせて行うという予定にしています。29 台の内訳の中で、閲覧室の中に「総 合データベースセンター」という場所があって、10 台分を予定していますが、その総合データベ ースセンターの中では、今は新聞の朝日新聞と日本経済新聞のデータベースだけ基本的に提供し ていますが、その他に辞書のデータベースとか、法律のデータベースとか、学術系のデータベー スとかも、図書館の側で用意するので、利用者は自分で見ようとするとお金を払わなければいけ ないそういうデータベースを無料で検索できるようにする、そういう予定です。

またホームページについては、なかなかホームページの利用は増えてこないという中で、全く新たなホームページを作る予定でいますので、ホームページ上でいろんな検索ができたりですね、或いはマイページという個人ページというようなものをホームページ上に設定するので、自分でどういう本を検索したとか、どういう予約をしたとか、今借りているのは何かとか、そういうのをホームページ上で、自分の情報を知ることができるというような機能も付ける予定でいます。

5番目は、図書館と文書館が共同で、デジタルアーカイブというか、デジタルライブラリーを新たに開設したいと思っていて、両方でもっている資料を約500点ずつ、合わせて1000点の地図とか絵図とかいうようなものをデジタル画像化したい。『北越雪譜』のようなものだと1ページずつ読めるようなものも併せてこの中に入れたいと思っています。ただ、デジタルのような歴史資料は意識的に、体系立てて集めて来たものではないので、偶然集まってきた歴史資料なものですから、1000点集めても全然体系化されていません。いろんな利用者の利便を考えて、かつて新潟県史を編纂した時に、一般の人向けに『新潟県のあゆみ』という600ページくらいの県史のダイジェスト版みたいなものを作ったんですけども、これをテキストデータ化して、その電子書籍化した『新潟県のあゆみ』という県史と、私どもが持っているデジタル画像を組み合わせたような形の、デジタルライブラリーというものを新たに作りたいと思っています。

今年の年末に少し早めに休館に入って、1月7日、金曜日に新たなシステムに移行するという形の運用を今考えています。今ほど説明したようなのが次の2ページと3ページの図に表れていまして、2ページはこの館内ですね。建物の中で利用者が使う閲覧室の方は、インターネットの公共端末で自由にインターネットを図書館に来れば見られますよというのと、いろんな有料のデータベースを図書館サービスの一環としてデータベース検索ができますよというのと、私どもの資料をデジタル化したものも閲覧できますよと、それから私どもが普段持っている蔵書データを、蔵書の書誌のマークと言われているものを検索する専用端末ももちろんありますというのがこの建物の中です。

3 ページの方はホームページを使って外部から図書館にアクセスした時に、県立図書館の蔵書を検索するだけでなくて、新潟県内の他の公共図書館のデータも合わせて横断検索をする機能と、新たに作るデジタルライブラリーや個人のマイページや或いはもうちょっとこの周辺のガイドなんかもホームページ上でできるように欲張りたいなと思っています。一応全国のいろんな図書館のホームページなり、大学図書館なりというのを私どもなりに研究させていただいたので、トップクラスのレベルは提供出来るのではないかなというふうには思ってはいます。これらを目下準備中でありまして、最終的な仕様の確定をほぼしたというのが現状です。以上です。

(田村委員長) 今のコンピュータシステムを含めまして、これまで議論してきました今年度の 運営基本方針、評価も含めて意見やご質問を頂戴したいと思います。

(関川委員) 4ページ、各コーナーの貸出冊数の目標に当たるものとして、12万冊、全体の4割という数字を上げていらっしゃいます。前のお話ですと、今年の貸出冊数の目標値は長期的な目標をさらに上積みし、当然その分の増ということ考えましたけれども、このコーナーの部分についても同じような関係で、将来的にも全体の4割くらいはこのコーナーでの貸出だというふうに考えるのでしょうか。県立図書館の使命というようなことを考えると、ここの部分だけで4割が恒常的に動いている、利用されているというふうな図書館で、県立図書館としてはちょっと。県内全体でどういう役割を果たすのかということもいろんな議論になっているんだと思うんですが。お客様がいっぱい来て下さるとうれしいんですが。貸出件数という中で4割がそれで占められる、それが目標だというのは、ちょっと、あまりにも色がはっきりし過ぎるようになって、躊

躇するところがあるのです。これを見た時に。その辺、どういうふうな議論を経たうえで出てき たものか伺いたい。

(安藤館長) 関川委員の言われる気持ちもすごく分かるところがあるなと思いながら聞いていたんですけども、ほんの2年、3年前までは閲覧室の入口あたりの親しみのある場所というのは全くなくて、県立図書館の蔵書というのは専ら専門的な本だけだったわけですね。その専門書も論文的なものと事典類のようなものに分かれるんですけども。この数年間、利用者をもっと広げようということで、新しいコーナーを入口の付近に作って、面積的に見ると1割にも満たないぐらいの面積なんです。ですけども、実際、それをやった結果としては、この4割というのは、現状まさに4割くらいなんです。今、1割、2割なのを4割に上げようとしているわけではなくて、今の現状が県立図書館の利用が、本の貸出ということだけに限って言えば、あの1割にも満たない面積の所が、蔵書数で約1万5、6千冊でしかないところが貸出の4割を占めているというのが、あっという間に変化した結果というのが、今の状況なんです。ほぼ、キャパシティ的にもいっぱいなので、先ほどマスコミの議論もあったのですが、これ以上増えるととても対応できない状況に陥ってくるので、今の状況をほどほどに維持するということが、これから大事になってくるという部分が内部的にはあるというふうに私どもとしては思ってはいますけども。

(関川委員) 資料の購入費をどういう部分に振り分けるかという議論と絡んでくるというところがございますよね。

(安藤館長) 言われるように、資料費全体はどんどん増えるのではなく、新しいことをやったからといって増えたわけではないので、結局ある程度決まった資料費の中でどの分野にどういうふうに配分していくかということなんですけども。従来の県立図書館から見れば、ちょっと違うのではないか、こんなにカジュアルな感じになって良いのか、いろんな違った意味の潜在的な批判というのがすでに沸き起こりつつあるので、いろんな意味のバランスをとりながら運営していくという今の状況です。伝統的な県立図書館の機能とか役割とかを重視する人から見ると、県立の専門的な図書館なのに、なんで子どもたちがここにいるんだとか、なんで子どもたちの声がするんだとか、いろんな意味の批判が常に来るわけなので、そういうことを意識しながらの運営を、半分綱渡りの状況なんですけども、そういうことをやっているのが今の状況というふうにご理解いただけると、私としては大変有難いんです。

(関川委員) はい。6 割の部分も底上げされる、或いは将来底上げされる希望があるということを、願っていらっしゃるんだろうなということで。

(安藤館長) いろんなニーズというのも変わってきて、今、レファレンスが全然伸びないどころか下がっているということもあります。常々、矢田先生は県立図書館の一番良いのは郷土資料のところなんだと何度も言って頂いているんですけども、実は郷土資料に関してのレファレンスが激減をしていまして。具体的な数字を述べれば、レファレンスの内訳というのが、12ページ

のところに、分類別レファレンス件数平成 21 年度というのがあって、4 番の上の方の表ですが、トータルの 1 万 8801 というのは、トータルとしては変わらないんですけども郷土というところが、前年は約 4600 件、約 25 パーセント、4 分の 1 が郷土関係のレファレンスだったんですけとも、それが激減して 3700 件に落ちて、1 年間で約 1000 件、郷土関係についての調査・研究依頼というか照会依頼が落ちているという現状もあってですね。今、微妙にいろんなニーズが変わってきているということは、やりながら感じているところなんですけども。

(矢田委員) いいですか。かなり大事なところの話で、県立図書館の責任とか何とかという問 題ではなくて、かなり世の中が変わっていて、それに対応すると、従来県立図書館が置いていな いような本を置いておくと、すごく貸出が増えると。こちらの方から見ると、それは市立図書館 と同じではないかという、そういう感じになるんですけども、じゃあレファレンスの方で充実さ せるべきだと言うと、レファレンスというのは相手があってそうするわけで。そこの問い合わせ がないというのは、県立図書館の存在というよりも社会が大きく変わっていて、非常に、地域文 化とか、新潟県でみるといろんな一極集中的なところがあって、かなり地域文化を支えるという 方が高年齢化したり、若い人がやらないとか、小・中・高の先生が、管理職の先生がいらっしゃ いますけども、そういう地域資料を調べて授業に活かす余裕がないとか、かなり複雑な要因があ るので。多分、レファレンスを増やすとか何とかというよりも、館長さんがおっしゃったように、 この変わり方は何だということを分析、分析というか中身の分析というよりも、データ分析はし た方が良いと思う。だから、今風の方が良いと思っているわけではないんですけども、ちゃんと 郷土資料を増やすべきだと思っているんですけども、だけども利用者は減っているということの ギャップの問題は、ちゃんと出した方が、図書館の、特に新潟県だけじゃなくて、県立図書館の 行く道ともかかわるので、それはかなり、お話を聞いていても大事だなと思うんですけど。今の 取り組みは、県立図書館を維持し発展させようという方向では間違いないんだけども、従来のと ころがかなり、県立図書館がすかすかになってるのではなくて、従来のところの、新潟県民とい うか、そのあたりがかなり危ない状況にあると実感しているので、そこのところは、県立図書館 としても発信して、そこのところを励ます様な事もした方が良いかなと思います。

(田村委員長) 郷土資料の貸し出しなども新しくされるようになってきて、それなりに努力は されているんだなとは思ったんですけども、貸出の効果とかというのは、或いはそれがこういう ものに影響しているとか。

(安藤館長) 郷土資料は今まではとにかく保存をするんだということにものすごく力点が置かれていたんですけども、利用されてこその保存なので、比較的新しい、まだ 30 年か 50 年くらいしかたっていないくらいの本はかなりしっかりしていますので、そういうものは貸出しても良いのではないかということで貸出を始めた所なんです。評判としては大変良いというふうには思ってはいるんですけども。矢田先生とは認識としては殆ど同じなんですけど、興味を持つ人全体は、マニアックな人はいますけど、全体はものすごく減っていると思われます。一部ものすごく専門家的に調べ物をされている方は中にはいますけどね。ここには文書館もあるのでそういう利用も

あるんですけど、全体として多くの方々は地域のことには殆ど興味が無いと、関心が無いという 現状になってきているということは肌で感じるので。そういうのが底辺として流れた中での図書 館の仕組みなので、従来言われていた通りのようなことをやれば良いという状況では全然ないと いうふうには思っています。日々起こる変化もあるので、これも考えながら対応していくという 状況だと思っています。

(田村委員長) 他にはよろしいですか。

(加藤委員) 資料 3 でコンピュータシステムが来年から新しくなるということですけども、パソコンの台数を1 3 台から 2 9 台に増設する、利用者の私用パソコンで LAN サービスが出来る。という話で、利用者にとっては非常にメリットがある話ですが、一方、経費の面も考えなくてはいけないですね。ですから、新しくコンピュータを入れることによって、現在のコンピュータに関係する費用よりも高くなる感じがするんですけど。もし高くなるとすれば、その費用は予算を増額した形の中で処理できるのか、或いは既存の経費を削って、例えば図書を買う数をセーブしたりするのか、その辺を少し聞かせてください。

(安藤館長) 去年までのコンピュータ関連予算は年間 8000 万かかっています。来年これが完全に稼働した後は 5000 万から 6000 万円くらいに落ちる予定なので、削減効果としては 2 千万円くらいの削減効果をもたらすようなシステム設計をしています。 コンピュータの価格はどんどん下がっていますので、特に入札をすれば、それは明らかに下がりますので、いろんなこだわりを持っていると、どのシステムが絶対に良いんだとかと思っているとなかなか入札はできないんですけど、そうではなくて、細かいこだわりを捨ててしまうと、コンピュータはどんどん値段が下がっているので、その意味では年間予算を大幅削減ことを前提に、なおかつパソコンの台数が3倍になりますとか、新しいシステムを作りますということを全部飲みこんで、そういう対応を取っています。

(加藤委員) 経費が削減になってなおかつ便利になるということは、非常に結構なことだと思います。

(矢田委員) コンピュータの世界はどんどん進んでいて、私も良く使うので、例えば 1 点、1 点の文書とか絵図とかを見るんですけども、クリックして拡大しないようなものはもう意味がないというようなところにまで行っていて。例えば国立公文書館の天保の国絵図というのは字がものすごい、ばかでかい絵図なんですけど、字が読めるくらい拡大できるわけですよね。県立図書館の絵図は、もう 1 回くらいですよね。1 回くらいしか拡大してくれないので、まあ、意味がない。それで、今回はショーウインドウとして、いろんなものがありますよというふうに出してくるのか、研究にも使えますというふうにやるのでは全然やり方が違うんです。絵巻であっても、大きな絵図であっても、文書であっても、忙しい高校の先生とかがクリックしていって、ダウンロードできるというふうにまで行かなくても良いんですけども、クリックしていって、どんどん

拡大して、現物より大きく映って見えるというところまでやるのか。ショーウィンドウ的なホームページの使い方をするのかどうかという、そのあたりは。いわゆる研究者を意識してやるのか、良くある、ちょっと見世物、ありますよということをやるのか、そこがよく分からない。

(安藤館長) 言われるとおり、今も若干デジタルな情報はあるのですが、まさにこういう地図がありますよというレベルなので、もう拡大しようが縮小しようが殆ど中身が見えないみたいな状況にあります。今日欠席されているんですが、金森委員からも、是非この意見を言ってくださいということでペーパーを配布していますが、ちゃんと利用に耐えられるほどの精度で作らなければ意味がないよと、事前にいただいているんですけども、私どももできる限り研究レベルに耐えられるものを前提に考えています。さ来週くらいから始めるんですけども、全部撮り直す覚悟なので、専門の業者を頼んで、少なくとも地図の集落の名前がちゃんと解読できるくらいまでの精度で撮り直すつもりでいます。

(矢田委員) 英文は? だから、コンピュータのところは、図書館は研究、新潟県の人だけじゃなくて県外ですけども、外国から入ってくる。特に絵図とか、文字はあれですけども、ビジュアル、画像とかは外からも入って来ますので、そこまでやるのか。別に来年度やれとか何とかいうことではないですけど、もしやるんであれば少なくとも英文まで行かないとちょっときついかなと。別に来年度の話ではないですよ。

(安藤館長) 来年の1月からやるところには、残念ながら英語での検索や資料紹介のところまでは想定してはいないんですけども、言われるように図書館ではなくて文書館には、時々アメリカの研究者の方が訪ねてきたりということもあって、それは、文書館のホームページというのはものすごくシンプルなんですけれども、でもそれを見て、自分の研究テーマと同じだからと言って、去年わざわざシカゴ大学から訪ねてきた研究者の方がいましたけども、そういう世界全体のことも想定してというか、それに耐えられるくらいのことはぜひ考えていきたいとは思っています。

(森 委員) そういうところは、大学とか他の図書館に、難しいところは。

(田村委員長) ぜひお願いしたいというか、県立にお願いするのは無理な話かもしれないのですが、やっぱりデジタルなことに関する、ある程度センスがあるというか、対応ができる人材ですよね。1人いるか2人かな。できれば2人だけど、3人とは言わないけれども、1人はいないと、これからはちょっと難しいかなと思います。今お話にあったように外国から見られた時にどうなのかとか。どの程度の精細度があれば読めるようになるのかとか、業者とも交渉したり値切ったりとか。それは絶対効果があるはずなんですよ。それから発信というのも、1つはさっき矢田先生がおっしゃったみたいに、向こうからアクセスしてきた時にぱっと分かるページの画面作りということですね。しかもそれを簡単に、今、htmlで全部作るというようなやり方じゃなくて、パーツ、パーツを作っちゃって、パーツは簡単に、普通の図書館員でもできるようなシステムにな

っているはずなんですね。そこを分かっていて、業者を通さなくてもできちゃうという部分、それはそれでやれちゃう。そうするとかなりコストが下がるはずです。それは分かる人がいないとそういうことできないんですね。分かりやすい Web のページを作るか。実際コンピュータは入門くらいのところで良いんだと思うんですけど、そういうのがある程度分かり、国会図書館の検索エンジンで検索した時に、県立の記事索引データベースが検索できるようにならなければいけないんですよ。もっと言えば google で新潟のことを検索した時に、県立のページが検索結果の上位に出てくるようにしたいんですよ。そういうことをやれる人というのが、1人でも良いから。大学図書館ではかなり死活問題ですよね。

(矢田委員) もちろんうちも入札にかけたんですけど、入札の時から、図書館も力ある人がいますけども、また別のセンターで力がある人がいるから互いに一緒にやるんですけど。今、東海地方のある公共図書館が、あんまり良いことの話がないところで、図書館の職員の中にコンピュータシステムに習熟した人が何人かいないと、何か起こった時にちょっと対応できないし、もしいないとしたらどこかから引っ張ってくるとか、常に相談できる人を作っておかないと、新しいことは、今いろんなことを検索してみてても、ものすごいスピードで進んでいますから、それに常に対応する人を、張り付きの人を作っておかないとちょっときついんちゃうかなという気がします。

**(安藤館長)** 今、両先生が言われた通りの認識を私も持っていて、従来のシステムは職員が業 務用に使うためのシステムが根幹になっているので、せいぜい本を貸すとか、そういう窓口的な ものだったのですが、今はそういうものをはるかに超えた、電子図書館という空中に浮いている ような図書館みたいなものを新たに構想しようとしているので、一応そういうことを想定したシ ステム作りをしています。その後、だれがどういうふうに維持するのかという問題もありまして、 是非職員を育成しながら、予定では来年新人が何人か入ってくることになっているので、そうい う新人職員とかを養成しながら、十分電子図書館に対応できるようなレベルに持っていきたいと。 全国の図書館は、方向性は二極分化していまして、従来型の県立図書館では全然相手にされない というのは、どこの県立図書館も明らかになっていて、その時に行政課題とかの、例えば雇用問 題とか医療問題とかにぐっとのめりこんでいく県立図書館と、もう一方では電子図書館という部 分にぐっと進んでいる図書館というのに分かれている傾向がだんだん目立ってきているんです。 あれもこれもとてもできないので、スタッフも限られているし、お金もないので、私どもは当面 は行政課題的なことよりは、それもやらないというわけではないのですが、電子図書館づくりと いうのが、次の時代を担う仕組みになるはずだというふうに思っています。今年の最大の仕事と してはこの電子図書館づくりというのでもって、新しい図書館の基盤を作り上げるということを 目標にしているということです。国会図書館がひたすら電子図書館の方向に向けて引っ張ってい るので、国会図書館と対等とは言わないのですが、国会図書館システムと見比べた時にそん色が ないくらいのレベルで物事は作ってくんだというつもりでいるので、是非来年1月にできた時に、 言っていることと中身が違うんじゃないかと言われないようにしたいと思いますけど、是非期待 感を持っていただきたいなと思っています。

(田村委員長) よろしいでしょうか。

(矢田委員) どのくらいの精度になるのか。去年の図書館協議会委員会で発言したのですけれ ど、実行はされてませんね。「県立文書館が所蔵する郷土資料をデジタル化して、県立図書館で貸 し出す方策も検討すべきです」と。しかもこれが県外各地からの検索を受けるんですね。

(安藤館長) 図書館も文書館も当然歴史資料を扱っていますけども、意識的にきっちりいろんなものを体系立てて集めていたというよりは、いろんな意味の偶然が重なった資料の集まりなので、非常に弱みがあります。他の県と比べた時、山口県立図書館だとか、静岡県立図書館とかは、とっても太刀打ちできないほどの凄い歴史資料を抱えているので。静岡は徳川家の資料一式とかですね。長州藩の資料一式とかというのは残念ながら新潟県ではいくら頑張ってもないので、私たちの中身がどうということは無いじゃないかと言われてしまうと、本当にどうということもないようなこともありうるんですけども、でもいろんな歴史学の立場で活用できる物も沢山あるのかもしれないなあという思いでやっています。

(田村委員長) 他にはいかがでしょうか。今日の議題で「その他」とありますが、図書館の方で何か用意されていますか。

(安藤館長) 特に用意してありません。

(田村委員長) ではその他も含めて、何か全体について何か、ご意見なりありませんか。今までの話についてでも結構ですが。

(工藤委員) 図書館の意義についてまた、本日いろいろ考えさせられたり、また、未来へ繋ぐ図書館ということで、期待する部分がとても大きいのですが、ここに掲げられている事業について、こども図書館もそうですけども、非常にボランティアの方々が果たす役割がとても大きいと思うんですね。1つ1つの事業、新しい取り組みをして行くにも、蔵書の整理をするにも、かなり多くのボランティアの方が携わっていらっしゃるのではないかと思うんですけども、それについて体系だったボランティア団体とかがあるのか。それとも、その都度その都度足りないところで募集をして補充をしていくというやり方なのか。予算が年々減っていくわけですよね。でも人の力に頼らなければやれないことが、図書館の仕事ってとても多いと思うんです。そうすると今後もずっと永久的にボランティアの方の力をずっと借りていかなければいけないことになると思うんですけど。それは何か、県立図書館のサポーターシステムみたいなものとか、そういうもので賄っていく見通しとかがあるのか、それとも民間の人のご好意だけで、例えば、マスコミや館内のチラシ等でボランティア募集を見たとか、そういうことだけで人出を集めて、この先ずっとやっていけるものなのか。お聞かせいただきたいと思います。

(安藤館長) これも、2年ほど前まではボランティアというのは県立図書館には全くいなかっ

かったんですけども、これらいろんなことを展開するに当たっては当然人手もかかり、業務委託 というわけにもなかなかいかないので、ボランティアという方々のいろんな熱意を導入する仕組 みを作ろうということで始めています。今は、一言でボランティアではなくて、3 つに分かれて いるんですけども、こども図書室を土曜、日曜に手伝ってくれるボランティアさんが 10 人ちょ っと。それから、公開書庫を手伝ってくれるボランティアさんが今、40人、50人くらいと、そ れから、最近夏休前くらいからなんですけど、フロアワークと言って、本の整理をするようなボ ランティアさんを新たに募集して、今 14、5 人くらい。というくらいのボランティアさんたちが 関わっていて、それぞれに興味が違うので、自分は子どもと接する雰囲気が良いという人や、あ くまで書庫の中で、書庫の雰囲気の中にいるのが良いという人とか、それぞれの自分の思いで来 られるので、一口で全部ボランティアというそういう仕組みにはなっていません。去年と今年な んですけど、結構入れ替わりもありますので、これがずっと続くというのではなくて、半分くら い実は入れ替わっているというようなものなので、きっちり組織化したりするようなものではな くて、いろんな人の熱意を上手く活用しながら、徐々に人も変わりながら、いろいろ手伝って頂 けるものは手伝ってもらうというような仕組みなのかなというふうには思っています。他の図書 館の中ではボランティア養成講座なんていうのを開いて、ボランティアさんにボランティアとい うのはこうやるべきものだとか、子どもの本はこうすべきだとやっている所もあるんですけども、 これまた、私の考えかもしれないんですけど、そういう強制はしない。やりたいという人が来て、 嫌だったら、飽きたら辞めれば良いし、また状況が変われば来てもらえば良いしということでな いと長続きしない。その人にとって楽しくないと長続きしないので。その人にとって楽しい仕組 みを作るんだという方針でやっているので、これも自然体で。いろんな方の応援をもらえるので あればもらうという方針で臨んでいるというのが今の状態です。

(工藤委員) 将来的に人手がまったく無くなってしまう危険性もあるということですね。

(安藤館長) 今、延べ数で 60 人、70 人ぐらいいらっしゃるんですけど、雇用人数に置き換えると、1 人になるかならないかくらいの頭数のことなんですよね。実際に 1 カ月に 1 回か 2 回しか活動しないわけなので、70 人の人がいてもそれは我々の職員定数とかに換算すれば、1 人にも満たないで、0.何人分と言うくらいのものなので、もちろんいないよりいた方が良いですし、いろんな広がりが出来ることはすごく大事なことなんですけど、われわれの仕事の肩代わりというふうには思っていないので、楽しくやって下さる方が沢山いらっしゃればそれで良いと、そういうふうに考えています。

(田村委員長) 他には何か。よろしいでしょうか。では時間となりましたので議事を終了します。

(司 会) ありがとうございました。本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、また 貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。これをもちまして本日の図書 館協議会を終わります。お疲れ様でございました。 (以上)